

◆州の詳細情報（平成28年12月更新情報）

国名・州名	アメリカ合衆国(ミシガン州)
教育委員会・教育担当 行政機関等の名称 および連絡先	Michigan Department of Education 608 W. Allegan Street P.O. Box 30008 Lansing, MI 48909 電話517-373-3324 http://www.michigan.gov/mde/ 教育システムは各カウンティ(郡)、学区によって異なるので、詳しい情報は居住予定地域の現地学校教育委員会若しくは各学校に問い合わせること。ミシガンの公立学校では基本的には、居住地によって学校区、通学校等が定まるが、地域によっては越境入学を受け入れている学校区もある。
設置在外教育施設	デトロイトりんご会補習授業校 バトルクリーク補習授業校 グランドラピッズ日本語補習校
●現地の教育の概要と特色	
学校制度	学校区によって違いはあるが、ほとんどの場合5. 3. 4. 制 また、日本人の児童・生徒が多いNOVI(ノバイ)市は6(4. 2). 2. 4制
義務教育期間	6歳から18歳
学校年度	9月-翌年6月中旬(2016-17年)
学期制	2学期制または4学期制
就学年齢基準日	9月1日までに満5歳になる児童は、同年9月にキンダーガーデン(幼稚園)に入学可。
教育概要・特色	全ての生徒に対して、大学進学後及び同卒業後、就職してから必要となる資質を身につけるための各種プログラムが用意されており、高校卒業までに、一人一人の子供の能力と資質に合った指導が行われている。 ＜初等教育＞新たなミシガン州法では、6歳から18歳までが義務教育であり、9月1日までに5歳になる場合、同年9月からキンダーガーデン(幼稚園)に入学することができる。6歳未満の場合、キンダーガーデンに入園するか否かは選択制となっている。小学校1年生からは義務教育とみなし、就学義務がある。また、学校に通う代わりに家庭学習(ホームスクーリング)も認められているが州の規定に沿う必要がある。小学校は基本的に年齢別に学年が定められ、学級担任が国語(英語)、算数と社会、理科を教え、音楽、美術、体育などは専任の教師が担当する。ESLを受講する児童は、通常の国語(英語)の授業の代わりにESLを受講する場合が多い。 ＜中学校/高校＞授業は必修科目と選択科目からなり、科目ごとに教師と教室が変わる。生徒自身が履修するコースをカウンセラーの助言をもとに決定する。生徒のほとんどはスクールバスで登下校するが、16歳になると車通学も可能となっている。 ＜ESL教育＞英語を母国語としない生徒への英語教育。専任のESL教師が常駐している学校が多い。 ＜才能教育＞特別に秀でた才能を持つ生徒のための教育。数学、国語、科学、音楽、体育等、さまざまな分野でその才能を伸ばすための特別な指導が行われている。高校では大学レベルの授業(AP:advanced placement)を受講できることが多く、大学入学の際に有利になる他、大学入学後の単位として換算される。 ＜特殊教育＞身体的に障害のある生徒、情緒的障害のある生徒、知的障害のある生徒、学習能力が低
●現地の学校段階別教育の概況	
1. 就学前教育	

	<プリスクール(保育園)> 2歳から5歳までの学齢時はプリスクールに通わせることができる。プリスクール(学齢前の教育機関)はキンダーガーデン(幼稚園)に入る準備となる学校で、週2日から5日の半日コースや全日コースなどさまざまなコースがあり、保育料は各学校、コースにより異なる。市で運営しているプリスクール(有料)、教会付属のプリスクールや共同保育(保護者の手払いを要する)のプリスクールなどがある。教会付属は教会員でなくとも入園でき、共同保育(cooperative)のプリスクールでは保育料を割安にするために保護者が定期的な教室での手払いが要求される。また、地域によっては日本語の私立プリスクールが設立されている地域もある。 <ディケア(託児所)> 託児所(ディケア)は生後3ヶ月頃から子どもを預けることができ、ファミリーディケア(州の認可を得て自宅の一部を託児所としているもの)や、託児所チェーン(Kindercareなど)や、教会付属の託児所等がある。時間単位、日単位、月単位で子供を預けることができ、独立したディケアセンターだけでなく、企業、学校、スポーツクラブなどの施設に付属していることもある。当国では自宅に12歳以下の子どもだけを残し外出する場合は禁止されている。
2. 義務教育	
	6歳から18歳までが義務教育期間となる。最低でも年間1098時間の授業時間を確保するよう法律で定められている。ミシガン州より認可を受けた私立校への通学、もしくは州で指定された教育プログラムを使ったホームスクール(自宅教育)も可能である。
義務教育の学校段階 種類および就学状況	キンダーガーデン(幼稚園): 5歳(6歳未満は義務教育ではないので入園するか否は選択できる。) エレメンタリースクール(小学校): 1年生~5年生(6年生) 6~10歳(11歳) ミドルスクール(中学校): 6年生(7年生)~8年生 11歳(12歳)~13歳 ハイスクール(高校): 9年生~12年生 14歳~17歳 【就学状況】ミシガン州公立学校全体 K~12生徒数 1,550,802人(2016年調べ)
カリキュラム・教授言語	<小学校>英語(国語)、算数、社会、理科、美術、音楽、体育、メディア(IT)、外国語(学校区による) <中学校>必須科目: 英語、数学、科学、社会 選択科目: 体育、音楽、家庭科、技術、美術、コンピュータ、外国語、他 <高校>必須科目: 国語、数学、科学、社会、体育 選択科目: 音楽(オーケストラ、バンド、コーラス)、美術、職業課程、コンピュータ、外国語、他 AP(アドバンスプレースメント)クラス(合格点を取れば大学の単位として認められる)や、IB(インターナショナルバカロレア)プログラムのある学校もある。 <共通テスト>ミシガン州では、生徒の学力を測るために、M-STEP(MEAPにかわる新しいテスト)が3年生~8年生、及び11年生に実施されている。 入学から1年未満の生徒は免除されることもあるので学校側と相談してみるとよい。 英語を母国語としない外国人のための英語能力テストWIDA ACCESS(ELPAにかわる新しいテスト)が2~3月に実施される。その他、NWEAのようなオンラインで読み、算数(数学)、理科(科学)等の能力テストが実施される学校もある。11年生12年生ではアメリカ全国共通のテストACTが年一回実施される。PSATやSATも実施される。ACTやSATは米国内の大学受験の際スコアの提出が必要となるテストである。 【教授言語】英語。学校区によっては日本人の連絡要員(リエイゾン)や補助教員(パラエジュケーター)がいる学校区もある。リエイゾンは主に学校側と日本人家族の橋渡しの役割をし、パラエジュケーターは学習面での支援を行う。

義務教育段階の学費	【授業料】公立学校においては授業料は無料。選択科目では教材費や楽器等レンタルもしくは購入費用が必要となるクラスもあり、また放課後のクラブ活動(スポーツやマーチングバンド等)に参加する場合には参加費が必要な学区もある。
スクール インフォメーション	ノバイコミュニティ学区(日本人生徒多数) 住所: 25345 Taft Road, Novi, MI 48374 電話: 248-449-1200 なお、週末(土曜日)デトロイトりんご会補習授業校が借用しているのは、上記のノバイメドウズエレメンタリースクールである。 《 http://www.novi.k12.mi.us/ 日本語に翻訳している書類をダウンロードできる。》 ウエストブルームフィールド学区(日本人生徒多数の所と日本人生徒少数の学校がある。) 住所 5810 Commerce Rd. West Bloomfield, MI 48324 電話 (248) 865-6420 http://wbsd.schoolwires.net/Page/1 公立の学校はスクールバスサービスがある学区が多い。 在留地都市名や学校名が分かればウェブ検索で一般的な情報は入手できるが、各学校に直接問い合わせた方がより正確な情報が入手できる。ほとんどの学校がウェブサイト을設けており、サイトから入学手続きが可能な学校もあるが、通常学校に直接電話連絡し予約を取り付けた上で必要書類を提出する。(ノバイ市では日本人のリエゾン(支援要員)も教育委員会に配属されている。
3. 義務教育以降	
学校段階・種類	【学校段階…学校の種類と修業年限】 ・2年制大学(Community Collegeなど) ・4年制大学(College、Universityなど) ・大学院(修士課程、博士課程)
進学状況	進学状況は不明だが、州全体で79.79%の生徒が高校を卒業している。高校卒業率は学校、学区により異なり、ノバイ市では98%が高校を卒業し、90%以上が大学等に進学している。
●現地の学校への日本人の就学状況	
日本人の就学状況	住民であることを証明すれば、全ての日本人が就学可能である。
外国人に対しての特別な学費負担	外国人に対しての特別な学費負担はなし。
外国人の就学義務	州法により6歳から18歳の全ての子どもは保護者が教育を受けさせなければならない、国籍にかかわらず就学義務を要する。州の規定に沿ったホームスクーリングも認められているが、別途手続きが必要。
外国人に対する言語特別指導	日本人の多い学区では日本人の支援要員(リエゾン)や補助教員(パラエジュケーター)が配置されている学校もある。年に一度英語を母国語としないELS生徒にのみ向けて実施される英語能力テスト(WIDA ACCESS)により、一定の英語力に達すればESLのクラスに参加しなくてもよい。
入・編入学手続き	居住する地域内の学校に、必要書類(例)出生証明(年齢証明)、住民であることを証明するもの(家の契約書、公共料金の領収書等)、予防接種証明を持参して、入学・編入手続きをする。各学校により必要書類が異なる場合もあるので事前に学校に確認するのが好ましい。日本人の多い学区では学校関係書類の日本語対訳があるので参考にするとよい。例) http://www.novi.k12.mi.us/academics/esl/japanesedocs/ 必要な予防接種(詳しくは各学校に直接問い合わせること): 2ヶ月～5歳: 3種混合、小児マヒ、はしか、おたふくかぜ、風疹、B型肝炎など。 6歳～17歳: 破傷風、ジフテリア、小児マヒ、はしか、おたふくかぜ、風疹など。
現地の教育制度系統図	